

令和4年度の非課税世帯を追加!

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和3年度住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円が給付されていましたが、この度、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、対象に令和4年度非課税世帯が追加されました。

**支給額 1世帯につき10万円**

**申請期限 9月30日(金)まで**

\* 令和3年度非課税世帯等給付金(家計急変分を含む)受領済みの世帯は除く

## 支給対象世帯

- ① 令和3年度分または令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯
  - ② 令和4年1月以降の家計急変世帯
- \* 家計急変世帯とは、新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯全員それぞれの年収見込額(任意の1カ月収入×12倍)が市民税均等割非課税水準以下となった世帯を指します。
- \* 市町村民税が課税されている方に、世帯全員が扶養されている場合は対象になりません。

## 申請方法

- ① の世帯…令和4年度新たに支給対象となる世帯には確認書を送付します。記載内容を確認の上、返送してください。
- \* 転入等により課税情報が確認できない世帯へは、確認でき次第、順次申請書を送付します。
- ② の世帯…下記窓口へお問い合わせください。
- \* 感染症対策のため、郵送での申請をお願いします。

## 問い合わせ・申請先

住民税非課税世帯等給付金窓口 内線2433  
(土・日・祝日を除く) 9:00~17:00

# 地域集会所の改修等の費用の一部を助成します

市では、地域住民の自治意識の向上および活動の推進と集会所の長寿命化の一環として、地域住民の集会、研修等の利用を目的とする建物を町内会が自らの出資により改修または解体の工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。

**助成対象工事**…次の要件をすべて満たす地域集会所の工事

- ▷ 改修・解体に要する費用が20万円以上であること
- ▷ 市内に本店を有する建設業者等(個人事業者含む)が施工すること
- ▷ 助成金の交付決定後に着手し、令和5年1月末日までに完了すること

**工事の例**…屋根の葺き替えや外壁の張り替え/台所やトイレなどの改修/スロープ設置によるバリアフリー工事/解体工事などが対象となります。

**改修は次の要件が必要となります**

- ▷ 町内会が認可地縁団体であること
- ▷ 地域集会所が町内会を所有者として不動産登記されていること

**解体は次の要件が必要となります**

- ▷ 地域集会所が市所有の土地に在していること
- 助成額**…100万円を上限とします。

**申請受付期間**…7月1日(金)~29日(金)(閉庁日を除く)

- \* 7月29日(金)時点で予算に到達しない場合は、10月31日(月)まで先着順で受付しますが、予算に到達した時点で終了とします。
- \* 申請書等は管財課、市ホームページから入手できます。必要事項を記載の上、持参ください。

**事前相談**…「事業の内容を詳しく知りたい」「これは助成対象経費となるのか」「申請書の書き方や添付書類を教えて欲しい」などのご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ・申請先**…管財課 内線2173

◎ 広報有料広告

それは **後鼻漏!**?  
鼻水がのどに流れたりしませんか?  
**いわや薬品 新町本店**  
【健康相談】 (34)3939  
お気軽にご相談下さい!  
駅前店 (34)5088 エルム店 (33)6742

**新築・増改築・水廻り・塗装**  
建替え・リフォーム・建物解体・庭木伐採 など  
**夏の塗装キャンペーン 開催中!**  
今年の豪雪で凍害・雪害の被害はありませんでしたか?  
やねの改造・無落雪 雪庇ネット 井戸ポーリング…など  
◎ **浄化槽設置費用補助金制度**  
水洗トイレをお考えの方、新築・建替えも  
浄化槽設置費用の補助金制度の対象になります。  
受付期間 4月1日(金)~12月23日(金)迄  
※ 詳しくはシラカワ住研まで!お気軽にお電話ください!

総合建築  
「増改築相談員」のいるお店  
**住研シラカワ住研**  
0120-34-6806  
五所川原市大字地蔵字桜木 370-3

五所川原市を応援します!!